

問 保険課健康保険係 ☎210258

国民健康保険 重要なお知らせ

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人
70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります。
(※ただし、各月1日が誕生日の人は、その月から2割になります)

・70歳から74歳の人々の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、2割負担に見直されることとなりました。

なお、窓口負担には毎月の自己負担限度額が定められていますが、2割負担となる人は、自己負担限度額が下がります。
※ご注意：一定以上の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人
平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象となります。
なお、窓口負担には毎月の自己負担限度額が定められていますが、この自己負担限度額も変わりません。
※ご注意：一定以上の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

育てよつ一人一人の人権意識 人権の尊重される社会の実現に向けて

日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない」と規定され、法の下の平等を保障しています。

生活や活動の中でお互いを尊重し合い、すべての人々がかけがえない存在として尊重される社会を築きましょう。
①結婚や就職時における「身元調査」等を拒否しましょう。
②「えせ同和行為」を排除しましょう。
③インターネット上の差別書き込みを根絶しましょう。

問 市民課 ☎210254

東日本大震災義援金

東日本大震災義援金の受付期間を延長しました。

- ▼受付期限：平成27年3月31日
- ▼受付時間：開庁日の午前8時30分～午後5時15分
- ▼受付場所：福祉課、市民課、各地域局、各地域市民センター、市社会福祉協議会本所・各支所
- ▼義援金総額：2975万2353円(4月1日現在)

問 福祉課 ☎210265

訂正の制度が変わります パスポートの記載事項変更

平成26年3月20日に旅券法の一部を改正する法律が施行され、「記載事項変更旅券」という新たなパスポートの申請受付が開始されました。

従来の訂正旅券は、スタンプによる訂正のみでしたが、記載事項変更旅券は、変更後の氏名・本籍が顔写真のページやICチップに反映されます。有効期間満了日は変更前のパスポートと同じです。

記載事項変更旅券の申請から受け取りまでの日数は、新しいパスポートの作成と同様、開庁日を除いて8日間必要です。
詳しくは、市民課までお問い合わせください。

問 市民課 ☎210252

高梁都市計画を変更

県と市は、都市計画道路および地区計画の変更を3月20日に行いました。

今回の変更は、都市計画道路の見直しを行った結果、一部区間を変更または廃止するものとなっております。
詳細については、まちづくり課で縦覧を行っていますのでご確認ください。

問 まちづくり課 ☎210238

地震による住宅倒壊を防止 木造住宅耐震診断・改修を補助

市内にある民間木造住宅の耐震診断費用・耐震改修工事費等を補助します。

- 耐震診断費用補助
4万2千円のうち4万円
- 補強計画作成費用補助
4万2千円のうち2万8千円
- ・主な補助の対象条件
①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
- ②併用住宅の場合は、建物の半分以上が住宅の用途であること
- ※200平方メートル以下の住宅が対象となります。
- 耐震改修工事費補助
補強計画に基づく見積額(補強工事部分のみ)×0.23
※上限50万円
- ・主な補助の対象条件
①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
- ②併用住宅の場合は、建物の半分以上が住宅の用途であること
- ③地震に対して安全な構造とするよう勧告または指導を受けたもの
- ④耐震診断を受け、その結果が耐震基準に満たないものがリフォーム・建て替えは対象になりません。

問 まちづくり課 ☎210237

安心・安全なまちづくりのため 老朽危険建物の除去費用を補助

老朽化した危険な空き家など、近隣民家や道路に被害を与える恐れのある老朽危険建物の除去費用の一部を助成します。

- ▼受付期間：5月1日(木)から
- ▼対象要件
・対象建物は、次の全てに該当する建物であること
①市内の不良住宅で空き家になっている建築物
②近隣民家や道路に被害を与える恐れのある建築物
③住宅の不良度判定基準かつ周辺への危険度判定の基準を満たした建築物
- ・解体業者は、市内に事業所があり、建築・土木・とび・土工事業の許可を有する業者、または、解体工事の届け出をしている業者であること
- ▼補助金額：事業費に要する経費の3分の1(上限30万円)
- ※対象経費は、解体業者へ支払う請負代金

▼申請方法：所定の様式で環境課まで申請してください。
※申請書は、環境課、各地域局で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

※申請前に工事着工している場合は、補助の対象になりません。
問 環境課 ☎210259

問 環境課 ☎210259

犬を飼っている皆さんへ 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病予防注射を市内各所で行っています。会場や日程は町内回覧(登録している人にはハガキ)でお知らせしています。最寄りの会場で予防注射を受けさせていただきます。

また、市外の動物病院で注射を受けさせた場合は、獣医師から発行された注射済証明書を持参して市役所で手続きを行い、注射済票の交付を受けてください。



犬鑑札



狂犬病予防注射済票

食と健康に関する市民意識調査結果 冊子を無料で配布します

市と吉備国際大学が連携して行った「食と健康に関する市民意識調査」の回答へのご協力ありがとうございました。

この度、ご協力いただいた調査結果がまとまり、冊子が完成しました。冊子を無料で配布します。希望する人は、秘書政策課までお申し込みください。

問 秘書政策課 ☎210208

求人情報 (4月2日現在)

問 ハローワークたかはし ☎22291

職種	所在地	賃金月額	職種	所在地	賃金月額
建築大工	有漢町	160,000円～300,000円	生活支援・作業支援員	落合町	時給 850円～900円
内職者担当(配達・受け取り等)	本町	135,000円～145,000円	歯科衛生士	柿木町	157,000円～227,000円
一般事務	鉄砲町	120,000円～200,000円	調理	有漢町	時給 750円
葬祭業務	中原町	時給 830円～850円	クリーニング品の洗い作業	南町	時給 710円～750円
作業員	玉川町	210,000円～276,000円	事務職	落合町	時給 800円～1,000円

高梁川流域7市3町の図書館利用

問 高梁中央図書館 ☎22912

4月1日から、新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の7市3町は、圏内に在住する住民の利便と、文化向上を図るため、公立図書館の相互利用サービスを開始しました。○ご利用にあたって

- ・図書等を借りる時は、各市町ごとの利用者カードが必要となります。カード発行の際に、住所など確認が必要となりますので、運転免許証、保険証、生徒手帳などをご提示ください。
- ・貸出冊数など、利用条件が各図書館によって異なりますので、ご注意ください。
- ・借りた図書等は、必ず借りた図書館にお返しください。

